

お知らせ インデックス

よこしばひかりまちの
暮らし・募集・催し物を
お知らせします



お知らせ



2026年版 ちば県民手帳の予約受付

企画空港区課企画政策班

☎(84)1279

✉ kikakuko@town.yokosh

ibahikari.chiba.jp

千葉県統計協会から、2026年版ちば県民手帳が発売されます。

色 赤色・黄色・紺色

サイズ 91×149mm

料金 600円(税込)

※10月上旬に、県民手帳と引き換えにお支払いください。

申込方法 購入を希望する方は、次のいずれかの方法で申し込み

①企画空港区窓口

②電話

③電子メール

申込期限

8月22日(金)



自治会向け防犯カメラ設置 補助金のご案内

環境防災課防災班

☎(84)1216

安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会による防犯カメラ設置に要する経費に対し、費用の一部を補助します。

補助対象

①自治会(行政区など)

※個人の設置は対象外

②公道等の監視用

※ゴミ置き場、不法投棄の監視は対象外

補助対象経費

①防犯カメラの購入費及び設置工事費

②防犯カメラの設置を示す看板の購入費、作成費及び設置費

補助額 補助対象経費の2分の1 (上限20万円)

注意事項

事前に防犯カメラの設置場所、運用規定の作成など町及び山武警察署と十分に協議する必要があります。詳しくは、環境防災課へお問い合わせください。

国民年金基金からの お知らせ

全国国民年金基金

☎0120(65)4192

国民年金基金制度は、自営業者やフリーランスなどの方々、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せして受け取ることができる公的な年金です。

加入できる方は、20歳以上60歳未満の国民年金の1号被保険者の方、60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方です。

支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

詳しくは、国民年金基金ホームページをご覧ください。



↑ホームページはこちら



↑資料請求はこちら

新婚世帯を応援 結婚新生活支援補助金

企画空港区課企画政策班

☎(84)1279

経済的な理由で結婚に踏み出せない若年層に向け、新規に婚姻の夫婦に、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

補助金額

・夫婦ともに29歳以下の場合
最大60万円まで

・右記以外の場合 最大30万円まで
※補助対象費用の実費負担分に対して補助

対象世帯

・令和7年1月1日～令和8年3月31日の間に婚姻届を提出し、受理された夫婦

・夫婦の所得金額の合算額が500万円未満であること

・婚姻日において、夫婦ともに満39歳以下であること

・対象となる住宅が町内にあり、当該住宅の所在地に住所を有していること

・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと

・過去にこの制度に基づく家賃補助等を受けたことがないこと

・新婚世帯に町税等の滞納がないこと

補助対象

令和7年4月1日～令和8年3月